令和7年（2025年）8月1日発行
No.149

かわみなみ 議会だより

目次

P２～３　補正予算
P４～５　第三者委員会
P６～７　国保税について
P８　議案質疑
P９　賛否表・人事
P10～14　一般質問
P15　議会活性化調査特別委員会
P16　議会報告会・編集後記

*令和7年度6月

4億2,616万1,000円(補正第1号)+421万5,000円(補正第2号)を追加し

総額 131億8,637万6,000円

★第三者委員会の補正予算

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,215,000円

委員構成：　弁護士2名
　　学識経験者3名
支出目的：　報酬
　　召喚人報償費
　　費用弁償など
目　　的：　中立・客観的な立場からの検証・提言

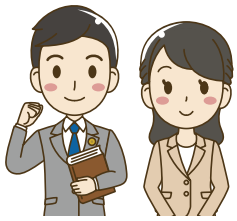

(詳しくは4～5ページへ)

★消防団員 資格取得支援予算

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,628,000円

対　　象：　13人を予定
資格収得：　中型自動車免許
　　フォークリフト運転
　　クレーン玉掛けなど
目的と効果：　災害対応力の強化
　　若者・女性団員の入団動機づけにもつなげる。
　　災害時の活躍の場につなげる。

(消防団の現状は？)

【団組織の現状】令和7年4月1日現在

分団数・・・・・・・・・・・・ 2
部　数・・・・・・・・・・・ 10
団員数・・・・・・・・・・ 215

ポンプ自動車・・・・・・3台
小型ポンプ積載車・・8台

団員数215名の中には女性7名、機能別団員30名が含まれる。
それでも必要となる団員数243名に対して28名不足している状況。

機能別団員とは・・
消防団を引退した方がその豊富な経験を生かして無理のない範囲で消防団の活動に携わっている。各部に3名所属している。

【活動の状況】令和6年1月1日から令和6年12月31日まで

種別	回数	人員
火　　災	4	(194)
風 水 害	2	(64)
訓　　練	20	(1,820)
指　　導	20	(100)
特別警戒	11	(363)
そ の 他	17	(273)

団員には出動手当に加え、階級に応じた報酬が支給されている。部の活動は公費に加えて、各部が管轄する地域住民の支援によって成り立っている。しかし、個人世帯の増加に伴い、住民間における負担の公平性が課題となっている。

【消防団の維持強化のために】

消防団は、火災時の消火活動にとどまらず、地震や風水害などの災害時には救助や避難誘導なども担う、住民の安心・安全な暮らしを守る重要な防災組織である。そのため、資格取得助成による団員の確保や、組織の維持・強化に向けた新たな取組が求められている。

★財産の取得：小型バックホウ(小型ショベルカー)

購入金額：　596万2,000円
使用目的：　道路側溝の土砂除去　路肩の整地復旧、砂利ならし、学校敷地等の整理作業にも活用。

[詳しくは財政課 27-8022へ]

(HPより～)

一般会計補正予算

学校教育の充実を図る

●小学校プール改修工事設計業務委託料・・・・・200万円
川南小学校のプール排水管の老朽化による改修工事設計委託料

・夏休みについては開放する。
・改修工事は令和7年度中に行う計画である。

●循環型社会を実現する環境教育推進事業（県補助事業）10/10・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40万円
東小と唐瀬原中の2校が対象。
環境をテーマにした教育への補助。
［意見］実施後の事業報告を期待したい。

●教育支援センター支援員配置事業・・・209万3千円
唐瀬原中学校のひなたルーム（不登校児等への支援）支援員への人件費補助。令和6年度までは県が全額負担した事業。令和7年度から町が実施する事業に県が補助する形に変更。
［意見・要望］　校内型のひなたルームの効果も高まる中で、その時その時で子どもの感覚は変わるため、子ども達の選択肢としてフロンティアルーム※注1）は残して欲しい。

※注1）フロンティアルームとは・・・様々な理由で不登校となった生徒の学校復帰を支援するために設置した教室。教育委員会棟3階に設置され、専門職員を配置して対応。

［詳しくは教育課 27-8019へ］

農業振興補助

親元就農の農業者への支援
■世代交代円滑化補助金・・・事業費4,901万6千円

1. 経営資源の有効活用に向けた取組・・・685万2千円
   〈内訳〉ハウスの修繕・移設・・・4件、畜舎等の修繕・・・3件
   補助率最大2/3（国1/3、県1/6、町1/6）
2. 経営発展に向けた取組・・・4,216万4千円
   〈内訳〉トラクターやその他機械、家畜の導入、畜舎設置・・・6件
   補助率最大3/4（国1/2、県1/4）

［意見］やる気のある後継者に対し、親からの代替わり時にこういう補助事業があるのは、ありがたいとの意見あり。

■有機転換推進事業補助金・・・135万4千円
①慣行栽培から有機農業への転換へ取り組む農業者に対して
②交付単価 2万円/10a
③お茶農家・・・2件
④対象面積 6.77ha 県補助金

■畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金・・・3億6,446万8千円
・施設の老朽化に伴う規模拡大事業
・養豚肥育のみから一貫経営へ
・2か年計画（1/2国庫事業）
［質問］環境、水の処理も含む配慮について
［回答］地域の方々に説明を行い、公害防止協定を結び理解を得ている。

［詳しくは産業推進課 27-8011へ］

可決

事実関係調査のための第三者委員会を設置

川南町文化ホール図書館複合施設（以下 図書館）選定について

提案理由

この条例案は、令和6年2月14日に教育委員会が告示した指定管理者の指定に至るまでの一連の手続きについて、地方自治法に基づき外部の有識者による調査委員会を設置し、事実確認や問題点の検証、不適正な事務処理があった場合の原因究明と再発防止策の提言を受けるもの。併せて補正予算として5人分の委員報酬・召喚人報償・費用弁償に関する予算として421万5千円が計上された。

総務厚生常任委員会報告

「町民の不信感を払拭するためにも、第三者による客観的な調査が必要」との意見が多数を占めた。委員からは、「元町長や元副町長が独断で行ったなら問題」「職員にも責任の所在を明確にすべき」といった声も上がり、慎重な審議が行われた。委員会では最終的に、弁護士や学識経験者で構成される第三者委員会の設置を「信頼回復への第一歩」として、賛成多数で可決された。関連予算についても賛成多数で可決された。

反対討論

蓑原 敏朗

確かに、候補者選定事務処理過程の際、最終的に持回り決定だが、委員会開催で決定すべきだったと考える。

先般、図書館流通センターから本町は指定管理者事務に係り訴えられたが、和解し議会も和解案を認めた。和解案説明では指定管理者の議会への提案は提案者の裁量権との説明を受けた。

ただし、今回の事務処理混乱は褒められたものではなく、原因・再発防止策を探るのは当然で、その任は町の職員が最も相応しいのでは。職員が事務処理経過は一番熟知し、問題点等は承知のはず。他県の文書漏洩の様に現職幹部が在職せず、忖度が働く懸念もなく、自分達で行ってこそ原因・対応策が十分理解でき、今後の事務処理にいかせる。専門的法律知識や制度の在り方に疑問があれば、必要に応じ町村会委託弁護士や上部機関への問合せも可能ではないか。

委員会設置で今回は400万円余りだが予算も必要。町内の子ども食堂等の現状を把握していないが、そんな経費にも回せる。

町民に不安、不信を与えており、信頼を取り戻すためなら、第三者委員会を設けずとも、冷静に町独自で調査を行い、今後の事務事業全体に成果を発揮し、町民の指示、信頼を得ることを目指すべきと訴えて反対討論とする。

河野 禎明

図書館指定管理者選考のプロポーザル方式で入札が行われた。積算根拠書というのが出されたが、TRCは給料でも合計が書いてるだけで明細が書いてない。川南フロンティアネットワークは、図書館長がいくら、副館長がいくら、図書司書がいくら、それからボーナスも支給している。他の項目でも川南フロンティアネットワークは、詳しく書いてある。それなのにTRCはたった1枚。入札に詳しい方とも話した。今、第三者委員会で調査をする必要は全くない。新人の町議会議員、町長、課長等この積算根拠書を見るべきだ。そして正しい判断をすべきだ。

賛成討論

北原 輝隆

図書館管理者の指定に関し当該指定までに町が行った一連の事務処理は、令和６年２月臨時会の議事録、更に令和６年３月定例会の議事録（一般質問）を確認したが、質問等に対する関係者の答弁や説明は理解できるものではない。また、令和６年３月定例会では、図書館管理の指定につき、地方自治法第百条による事務の調査をするための特別委員会を設置する決議案が提出されたが否決された。令和６年６月定例会では、川南町主要５団体による「百条委員会設置に関する請願」が出されたが否決され、結局、事の真相は明確にされていない。そこで、図書館管理者の指定に関して、「正しい情報を町民にお届けする」という観点から、第三者委員会を設置し詳細な調査等を行い、中立的な立場で真相を究明してもらうことに賛成する。

徳弘 美津子

この議案の背景には、3月定例会での和解案に対し、「問題の検証と、再発防止策が必要である」との委員長報告がある。町執行部は庁議での協議を重ね、今回の条例提案に至っており、議会と行政が連携し、町政の健全性と透明性を回復するための姿勢は評価すべきである。議員からは「職員が上層部を止めなかった」との意見もあるが、当時は、職員が自由に意見を述べにくい空気があり、個々の職員に責任を押しつけるのは本質的な問題のすり替えである。職員が課題を共有し納得しているからこそ、再発防止に向けた客観的な検証と提言を行う場が求められている。予定されている委員会の構成も、弁護士2名と学識経験者3名という、専門性と中立性を備えた体制となっており、調査の公正性も担保されている。第三者委員会の設置は、過去の問題から学び、今後の制度設計と行政運営の質を高めるための前向きな取り組みである。条例には調査結果の公表義務が明記されており、町民に対する説明責任を果たすための仕組みも整備されている。閉ざされた行政から、開かれた行政への転換に向けた大きな一歩として、この条例の意義は大きいと考える。

小嶋 貴子

指定管理者決定についての疑問点

図書館のプロポーザルの時期は通常10月だったが、12月に遅らせた。プロポーザルでTRCが高得点で決定しホームページに掲載されたのに、それを覆し他社に管理者を指定した。

[第三者委員会の設立に賛成する理由]

①指定管理者決定に至るまでのプロセスが非常に不透明であること。議会でも当時の副町長から納得のいく答弁は得られなかった。プロポーザルの時期が通常より遅れたのは、「副町長から募集を待つように指示を受けた。」と職員が議会で答弁している。

②庁議で、課長職員が話し合い、第三者委員会を立ち上げることを決めた。議員から「町長副町長の行き過ぎを止めなかったのは、職員も同罪だ」と言う意見があった。なぜ止められなかったのか?町長、副町長から職員に対してのパワハラや威圧があったのではないか?その点も究明すべきだ。

③3月議会で、TRCとの和解案が可決した。議会は「和解案には賛成するが、再発を防止するために、経緯を明らかにし検証することを要求する」としている。

一連の経緯を明確にすべきだ。再発防止のためには原因を究明することが必要である。

金丸 和史

図書館管理者の指定に関する事務処理について、訴訟問題にまで発展したことは、認知していたが、この度、町民の皆様から多くのご支持をいただき議会に入り、訴訟にまで至った経緯の一部は知ることができたが、真相の部分は分からない。

ここ数年川南町は、明るい話題が少なく、今回の選挙期間中、町民の皆様から聞かれたのが、「この町は本当に大丈夫なのか」という不安と「明るい話題にあふれた良いまちづくりを頑張ってほしい」という声であった。

今回の指定管理者の指定に関してプロポーザル方式を適用され、指定を受けた事業者の町民の評判も良いと聞いているが、しかし、指定を行う事務処理の段階で訴訟問題に発展した経緯を、執行部で話し合い経緯を明らかにし、再発防止に努めることが本来の形ではあるのかもしれないが、現執行部だけの力では、明らかにできない部分があり、第三者委員会に委ね、町民の皆様に明らかにし、信頼を取り戻したいという、町執行部の強い意志を感じ、皆様の望むまちづくりをするため、執行部と議会が良い関係を築き前に進むために、その意志を尊重したい。

補正予算に対する賛成討論 ・・・・・・ 徳弘美津子

第三者委員会の設置に伴う経費として、421万5千円が計上されている。「高額ではないか」との意見もあるかと思うが、この支出は将来の町政にとって必要な“予防的投資”であると考えている。今回の問題は、これまでの行政手続きや意思決定のあり方を根本から問い直す機会であり、信頼回復のためには、公正・中立な立場からの調査が不可欠である。そのために外部の専門家を委員に招く以上、ある程度の費用は必要であり、妥当な支出であると判断する。調査の結果から今後の制度設計や職員研修にも活かせる具体的な改善策が見込まれることを考えれば、この予算は単なる「使い捨ての支出」ではなく、再発防止と住民の安心に資する投資であると考え賛成とする。

国民健康保険税が上がります

基金が底をつく前に！

Q1: 何故あげんといかんと?

一番の原因は被保険者の減少！
75歳以上は後期高齢者医療に移行するからね。
でも平成30年度から国民健康保険税の運用が
国から各都道府県にかわったのも大きいわ。

右のグラフを見て！あっという間に、剰余金が
減少してるやろ。昨年は2億円まで落ちてる。

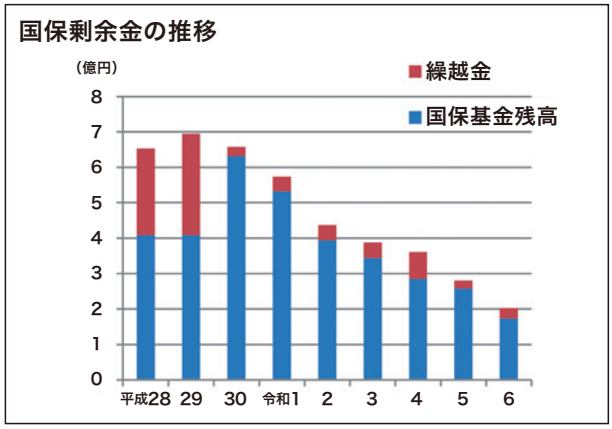

※平成30年度から変わった保険税の流れ、各都道府県は市町村から納付される国民健康保険事業費納付金の収入と、国からの公費負担等を基に保険給付に必要な金額を各市町村に交付する仕組み。

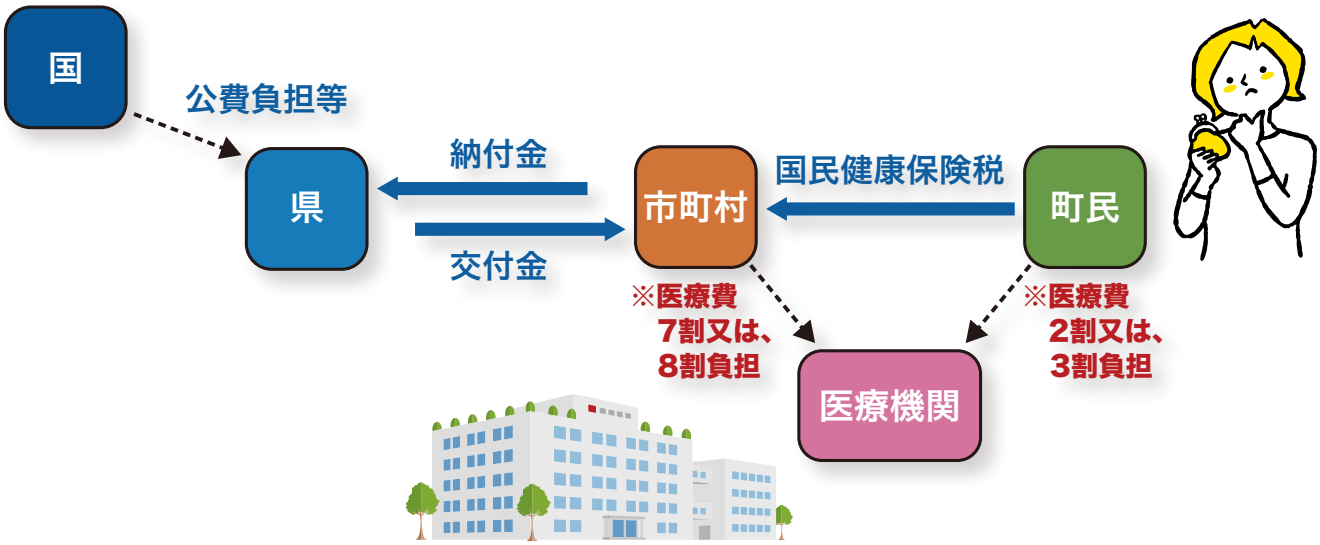

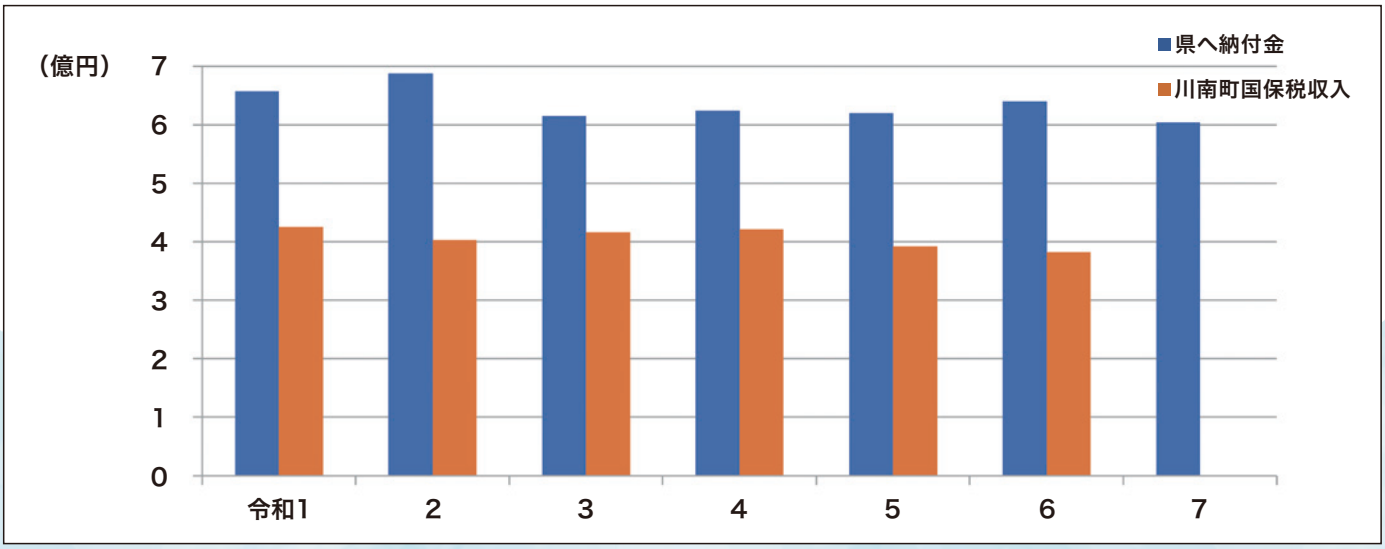

・青の棒グラフが県へ納める国民健康保険事業費納付金。左側の軸にある数字に対応している。
・赤の棒グラフが私達が支払っている国民健康保険税の総収入。見てお分かりの通り、**毎年不足**している。
その補填に国保剰余金が使われている。

Q2: 川南町の国民健康保険税構成はどんげなっちょると?

国民健康保険税	=	医療分	+	支援分	+	介護分
		所得割		所得割		所得割
		均等割		均等割		均等割
		※病院に行った時に発生する医療費で国保が負担する分		※後期高齢者医療制度を運営するために国保が負担する分		※介護保険制度を利用するときに国保が負担する分（40～64歳の方）

Q3: どの程度あがると?

		令和6年度	令和7年度
医療分	所得割	7.48%	8.03%
	均等割	¥39,700	¥45,000
	限度額	¥650,000	¥660,000
支援分	所得割	2.71%	2.81%
	均等割	¥15,200	¥15,900
	限度額	¥240,000	¥260,000
介護分	所得割	2.22%	2.22%
	均等割	¥17,200	¥17,900
	限度額	¥170,000	¥170,000

（事例）60歳の2人暮らし、前年所得※が150万円の場合

※所得とは、収入から必要経費・控除等を差し引いたもの

令和7年度			令和6年度			
医療分・所得割	120,450	−	医療分・所得割	112,200	=	¥23,150
均等割	90,000		均等割	79,400		これだけあがります
支援分・所得割	42,150		支援分・所得割	40,650		
均等割	31,800		均等割	30,400		
介護分・所得割	33,300		介護分・所得割	33,300		
均等割	35,800		均等割	34,400		
合計	¥353,500		合計	¥330,350		

医療費通知書を見るたびに感じる保険のありがたさ!
この制度を破綻させない為に、ご理解のほど宜しくお願い致します。

聞いてみました

川南町文化ホール図書館複合施設の指定に関する第三者委員会設置条例

質問　【蓑原】 なぜ今回追加議案になったのか。

回答　【町長】 令和6年2月5日に臨時議会で採決された。その後2月9日に議会報告会が開催された。ほとんどの方の意見が決定過程についてのご質問だった。町民の不信・不安をあおっている。その過程に至った真実を究明し、それを明らかにすることで町民の川南町行政の信頼を回復したい。そしてそのためには今後、このような事案は起こらないように対策まで講じたい。

質問　【徳弘】 出席者に圧力があった時など想定は。

回答　【町長】 調査したことに対する情報が外部に、また当事者の聞き取り等について漏れないように対応していきたい。

質問　【北原】 原因を追究してそのあとの対処の仕方があるとか、解決するべきだということは求めないということか。

回答　【町長】 第三者委員会に委託する内容については真実、また起きたことに対する対策、そこまで求めている。川南町役場、行政職員皆がそのことを共有し二度とこういった問題が発生しないことを最大の目的としている。

質問　【中瀬】 一連の事務処理の調査範囲というのは具体的にどこまでを指すか。町が何かガイドライン的なものがあるのか。町民は知る権利を持ってる議事録の公開とか開示請求等でどのあたりまで開示というところができるのか。

回答　【町長】 募集から決定に至るまで。町の想いが働くということは一切避けたい。中立・公平を損なうということ。

【総務課長】 会議は原則公開しない、(会議の内容は)当然情報公開条例の方で対応することになっていく。結論が出た後の情報公開となる。

質問　【永友】 お金を使ってまで第三者委員会でやる目的は。リコール運動が終わってみんなで新しく一から出発しようとして始まったこの議会だ。第三者委員会を立ち上げて、そこまで突き詰めなきゃいけないのか。おそらくみなさん原因は分っている。そこのところをみなさんでもう一回話し合って、二度と起こったらいかんよなという解決策はできないのか。

回答　【町長】 まず大事なのは職員の心と気持ち。自分たちが職務を遂行している中で人として正しいのか、このことがまず第一に判断材料の中に生まれないといけないと思っている。真実を全て第三者委員会に委ねて、しっかりと検証していただき、真実を明らかにしていき職員が心一つにいろんな業務にあたる中で失ってはいけない大事なものをしっかりと捉えたい。今後あらゆる業務を遂行していく中でしっかりと職員一人一人が職員として「何を大切に」ということを再確認、川南町を前に進めていくという中では一番大切なことだ。費用については理解いただきたい。

川南町文化ホール図書館複合施設の指定に関する第三者委員会設置条例

第三者委員会に関する費用の補正予算

質問　【徳弘】 「400万円も」という町民の声が聞こえる。きちんと町民の方の納得のいく指定管理ができるというものが必要では。

回答　【町長】 今後の町行政運営に関して必要なものととらえているのでご理解を頂きたい。

令和7年6月定例会 議事賛否表

賛否表示・・・○は「賛成」
●は「反対」
議は「議長」の略

議案 ＼ 議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	議
議員氏名	小嶋 貴子	今井 孝一	中瀬 修	金丸 和史	河野 浩一	北原 輝隆	江藤 宗武	岸本 茂樹	永友 美智子	河野 禎明	蓑原 敏朗	徳弘 美津子	中村 昭人
全議案・人事案を全会一致で可決													
専決処分を求めるについて（川南町税条例の一部改正について）													
専決処分を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正について）													
専決処分を求めるについて（川南町経済推進会議設置条例の一部改正について）													
専決処分を求めるについて（令和６年度川南町一般会計補正予算「第１７号））													
財産の取得について													
川南町国民健康保険税条例の一部改正について													
川南町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について													
令和７年度川南町一般会計補正予算（第１号）													
教育委員会委員の任命について													
賛否が分かれた議案													
令和７年度川南町一般会計補正予算（第２号） 賛成討論　徳弘	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○	議
川南町文化ホール図書館複合施設の指定管理者の指定における事務処理に関する第三者委員会設置条例を定めるについて 反対討論　蓑原・河野禎 賛成討論　北原・徳弘・小嶋・金丸	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○	議
議員発議													
議会活性化調査特別委員会の設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

INTERVIEW

教育委員　日髙 美枝子

昭和55年2月10日生 京都府出身
平成15年3月龍谷大法学部卒
平成17年5月司法書士登録

Q: いつから宮崎に？
A: 宮崎は暖かく良い所だと思い、宮崎市内に就職。
そこで主人と出会い結婚。現在、4人の子供の子育て真っ最中。

Q: 子育て中の活動は？
A: 令和3年4月から川南小学校のPTA副会長に就任。

Q: ご趣味は？
A: 読書。ミステリー小説が好き。子供たちも本が大好き。
子供たちと毎週、図書館に通った。今も、本の読み聞かせボランティア『あけぼの会』に所属し活動している。

Q: 教育委員としての想いは？
A: 司法書士の知識と経験が、
川南町の教育に役立てられたら嬉しい。

一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。

徳弘 美津子

“ふるさと納税について”

ふるさと納税について

【問1】 令和5年度のふるさと納税額は54億円を超え、全国約1,700自治体中29位となった。制度の改正が続く中で、今後は返礼品の内容や寄附金の使い道を広げていくことが重要だと考えるが、町としての基本方針や準備はあるか。

【町長】 川南町には生産のキャパシティがあり、それを超える過度な取組は慎むべきと考えている。制度の変更には柔軟に対応しつつ、適切な範囲で取り組んでいきたい。

【問2】 町の生産キャパシティには限度があるとのことだが、体験型返礼品の導入を提案したい。畜産や農業体験、地元イベント参加などを通じて、川南町を訪れる機会をつくり、関係人口の創出や移住定住にもつながるのではないか。

【町長】 体験型の返礼品は、定住人口・交流人口に加え、関係人口を生み出す取組として注目している。川南町のファンづくりにとって、ふるさと納税はその一助となると考えており、検討すべき内容である。

【問3】 川南町には豊かな自然がある。観光地がなければ創るという発想で、例えば「フォレストアドベンチャー」のような自然体験施設を導入してはどうか。サーフィンやBBQなどと組み合わせて、一日楽しめる観光ルートも構想できると思うが、町の考えは。

【町長】 体験型施設は、来町者に強い印象を与える可能性がある。一方で、受入れ体制が整っていなければ、満足度を下げる恐れもある。担当課と協議しながら、実現可能性を慎重に検討したい。

【問4】 ふるさと応援サポーター講座や、高校生・大学生を巻き込んだ情報発信プロジェクトなど、住民参加型の広報政策は検討されているか。「広報」を「広聴」に変えるくらいの発想が必要ではないか。

【町長】 町の情報発信には課題があると認識している。今後は団体やグループと連携し、返礼品に町の情報を添えるなど、関係人口の増加を見据えた取組を進めていきたい。

投票率向上について

【問5】 令和5年の町議会議員選挙では投票率が63.48%、期日前投票率は25.4%だった。高齢者や若者、交通弱者にとっては投票のハードルが高い。高齢者施設や高校などに巡回型・移動式の期日前投票所を設けることについて、検討されたことはあるか。

【選挙管理委員会書記長】 移動式の期日前投票所については、人員配置や車両手配など課題が多い。他自治体の状況も調査し、総合的な判断を行いたい。

【問6】 特に通信インフラのある高齢者施設などは、モデル地区として導入が可能ではないか。

【選挙管理委員会書記長】 投票の平等性を確保する観点から、全地域を対象とした対応が望ましいと考えている。

【問7】 若者の投票率向上に向け、高校に投票所を設けるなど、初めての1票を後押しする仕組みが必要ではないか。主権者教育にも大きな意味がある。

【選挙管理委員会書記長】 高校を巡回する形での投票所設置については、平等性の確保の観点から慎重であるべきと考えている。

【町長】 若年層への啓発活動は重要であり、今後も継続して取り組みたい。ただし、18歳層の投票行動には課題も多く、関心を持ってもらえるよう工夫が必要だ。

【選挙管理委員会委員長】 若年層の投票率は政治関心の低さや町外・県外在住者の増加、情報収集手段の変化など、複合的な要因がある。これらの課題を踏まえ、適切な対応を検討していきたい。

蓑原 敏朗

“町政運営方針について”

町政運営方針について

【問1】 町長の最重要課題は　取り組む事項は沢山あるだろうが、どうしても取り組みたい課題は

【町長】 経済対策だ。基幹産業を安定させ、商工業波及を考えている。

【問2】 具体策は　そのためにどういう事をするのか。

【町長】 令和6年度は畜産に緊急経済対策を実施、農業と親和性の高い企業誘致を企図して産業用地選定業務を委託、また農林水産物等消費拡大推進条例制定・経済推進会議も設置している。

【問3】 基幹産業振興の確認は　基幹産業振興の進捗はどのように確認するのか。

【町長】 第6次長期計画に沿って、PDCAループで進行管理し、修正が必要なら直ちに改める。

【問4】 手段と目的　目的達成のための手段を誤ると正しい政策も進まないので留意を。

【町長】 目的は一つでも手段は多数で、いつの間にか手段が目的とならないように事業に取組む。

自治公民館制度の検証結果は

【問5】 自治公民館制度は発足後10年経過し、また自治公民館長からの申し入れもあり、職員アンケートを実施し管理職で協議ということだが、検証結果は。

【町長】 自治公民館長、地区の役員は真摯に取組み、活動を活発に行っていると承知。振興班未加入世帯は増加しているが、自治公民館制度が原因ではない。振興班制度は自主防災組織も含めて推進する。

【問6】　地域振興計画と個人世帯解消は　分館制度から自治公民館制度移行時の目標は、地域振興計画策定と個人世帯解消であったが、どうなったか。
【まちづくり課長】　振興班への加入率は平成29年をピークに減少の一途、地域振興計画は策定し、各自治公民館が見直し検討しながら実施している。令和5年度実施の自治公民館役員、振興班長対象のアンケートは自治公民館制度に満足との回答は40.3%。

【問7】　課題と地域の見直しは　小学校区を範囲としており、範囲が広く活動が見えづらいことがあるということだが、地域の見直し等は検討しないのか。
【まちづくり課長】　町のホームページに行事予定を掲載する等活性化に努める。変更の考えはない。

【問8】　振興班未加入世帯増加による弊害　振興班では各種団体機関等に寄付等し、制度の維持に寄与しているが、このままでは崩壊しかねない。
【町長】　寄付は振興班で判断すべき、振興班加入にハードルがあれば、それは下げるべき。

スマートインター

【問9】　スマートインター基本計画策定業務委託料は検証不十分として減額補正したが、どの様な検証をするのか。
【町長】　高鍋・都農インターの中間に位置し5分で行ける。新たな工業団地の検討中で救急医療はパーキング緊急車両入口が利用可能、緊急を要するとは考えない。

【問10】　事業判断　人口減少や少子化の中で失敗を恐れて座して死を待つ姿勢は批判されるべき。出来ないやらない理由を探すのでなく、インターを含め早急な判断を。
【町長】　事業はすべて優先順位をつけてやる。

中瀬 修

“公共施設の落雷対策について”

落雷対策の現状について

【問1】　小・中学校や運動公園等の対策について
【町長】　町民の安全・安心のために対応していきたい。
【教育長】　学校では、事前に気象情報の確認、状況に応じて計画の変更や中止、野外での活動を控えるようにしている。文科省からも、県教委を通じ落雷事故の防止について文書が届き周知を図っている。
【教育課長】　運動公園は、注意喚起を行っている。

【問2】　教育施設の電子・電気機器等への対策は。
【教育課長】　避雷針は、学校にはない。必要な対策としてパソコンのデータのバックアップはしている。

【問3】　逃雷針設置の検討は
【教育課長】　逃雷針も高さが必要、予算もかかると考える。効果と予算を比較し検討していく必要があると考える。

【問4】　教育活動中の雷対策について
【教育長】　落雷の危険性を察知する指導をしている。

【問5】　日本ラグビー協会に分かりやすい指針があるが参考にしてみては
【教育長】　貴重な意見だ。判断しやすい具体的な指導が必要。

【問6】　携帯型の雷センサーの貸出しの導入の検討は。
【教育課長】　調査検討を行いたい。

5歳児健診について

【問7】　本町での状況について
【町民健康課長】　5歳児健診はまだ行っていない。

【問8】　5歳児健診の有用性とは
【町民健康課長】　5歳前後は対人関係や言葉の発達の遅れなどが見えやすくなる時期。3歳6か月健診から就学時健診までの3年の期間を見ても5歳児健診は非常に有用と考える。

【問9】　5歳児健診の導入について
【町民健康課長】　こども家庭庁は、令和10年度に向けて健診実施率100%を目指している。町としては、来年度に向けて取組たい。問題点は、専門医不足。開業医の先生は自身の病院を一時的に閉めて、健診に対応するため対策が必要と考える。

移住・定住促進対策について

【問10】　婚活について町独自の調査は
【町長】　過去に様々な婚活事業を行った。なかなかニーズに合わず、マッチングしていない。現在は、県の婚活事業を紹介している。

【問11】　若者への婚活等に対するアンケート調査やヒアリングの予定について
【町長】　川南町独自では考えていない。

【問12】　出会いの場についての考えは
【町長】　町民から出会いの場を創設してとの話があった。みやざき結婚サポート等も利用すべきと考える。
【まちづくり課長】　県は少子化対策の一環として宮崎結婚サポートセンターが一対一のお見合いをサポートし、結婚縁結びを応援するポータルサイト「えんむすびみやざき」SNSでの「ひな恋」等で婚活イベント情報を配信している。

【問13】　他自治体では、婚活イベントを支援し実施し、地域活性化と併せて観光資源を活用した婚活事業を行っているが、町としての見解は。
【町長】　積極的に取り組むべきと考え、検討していきたい。

一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。

北原 輝隆

“ゴミ問題・災害対策”

ゴミ問題について

【問1】 過去のコンポスト等活用状況（①成果、②結果の分析）と③今後の対応は？

【環境課長】 ①補助事業を３年間実施し一定の効果はあったが、事後の要望等はなし。②分析の実施は聞いていない。③補助事業の計画はなく啓発を重点的に行う。

【問2】 流木問題への対応（①事前対策、②事後対策、③流域町村や国・県との連携体制）は？

【環境課長】 ①県がガイドラインを策定しパトロールや研修を実施中。②町が予算を確保し流木回収を継続する。③今後も県と連携して取り組む。

【問3】 漂着物の中の家庭ゴミへの対応は？

【環境課長】 年間１００万円規模で監視・回収を実施、不法投棄は減少傾向だが完全には解消せず。ゴミの適正処理については啓発活動を継続。

災害対策について

【問4】 福祉避難所とはいかなるものか？

【総務課長】 高齢者や障がい者など要配慮者向けの専用設備整備済み避難所で、一般利用は不可。

【問5】 要配慮者の把握及び個別避難計画作成進捗状況は？

【福祉課長】 避難行動要支援者名簿には５２７名を登録済み。沿岸地区を優先に計画作成中で、現在８名の計画書が完成。６月中に３４名分が完成予定。

【問6】 ①移動困難時の避難対応（要配慮者の受入れ等）、②施設に不備がある場合の対応は？

【総務課長】 ①業務委託提携の土木業協会へ対応を依頼。②一部の施設で段差の解消や設備が未整備で、関係機関と連携し改善に努める。

【問7】 コミュニティセンターの耐震化の現状と今後の対応は？

【総務課長】 ５施設のうち２施設が旧耐震基準の建物である。地震時は活用せず、隣接の小学校へ誘導予定。

【問8】 大地震発生時の、近隣町村との連携は？

【総務課長】 西都児湯広域協定等により、相互支援協定を締結済み。要請があれば、あらゆる手段を講じて応援に努める。（内容の定期的な見直しも必要と指摘。）

【問9】 他町からの避難者受け入れへの対応は？

【総務課長】 町内想定避難者数は約５,９００名と推定。救援を求める方に町民会中は関係なく、あらゆる手段を講じて応援に努める。

【問10】 被災時の通信障害発生への対応は？

【総務課長】 町内においては消防団が使用しているＭＣＡ無線を用い、各地区及び各避難所等と通信連絡を図る予定。

【問11】 回復までの臨時通信手段の確保は？

【総務課長】 総務省の災害用通信機器貸与事業を活用し要請する。（要請の時期が重要と指摘。）

【問12】 町内のアマチュア無線の活用可能性は？

【総務課長】 町でのアマチュア無線局数の把握はしていない。県を通じてアマチュア無線局の協力が得られるものと考える。（児湯・川南町の登録団体なしを指摘。）

永友 美智子

“移住者支援について”

移住者支援について

【問1】 移住に最も大事な事は住まいの確保だと思うが、空家バンク登録件数は少ないようにある。所有者の登録促進へ向けての取組は検討されているか。

【まちづくり課長】 現状、土地建物の相続が終わって無いもの、抵当権が設定されているものについては登録できない。又賃貸・売買物件としてふさわしくない古い物件や、管理状態の悪い物件は、除去事業助成金の活用をお勧めしている。ちなみに、平成27年、空家バンク設置以降、累計登録物件数35件、内契約成立件数21件で60%の契約成立状況となっている。

【問2】 この空家バンク登録に関しては、かなりハードルが高いように感じる。実際この川南町空家に関して、何件が登録できるのか？移住生活を試したい方、家の改築等で数か月間借りたい人が利用できればと思うがいかがか。

【町長】 空家バンクのハードルが高いという事だが、これについては町内の方々が利用し易い方向へと、担当課と協議の上策定進めて行きたい。貸家に関しては町内の不動産屋さんが先かと考える。

【問3】 Uターン就農者が中古物件購入しようとしたが、町道から家までの道が法定外道路であったがため、住宅ローンの申請に苦労した。就農移住者は町にとって宝だと思う。町長が考えていらっしゃる”移住支援アドバイザー”は具体的にどのような施策を想定しているのか。

【町長】 商工会、農協、漁協が連携して相談に乗る、そんな組織を考えている。金融に関することも、アドバイスが出来ると考える。

【問4】 今後、移住希望の方が来たら、”移住アドバイザー”の方へご紹介頂けるのか。

【町長】 現在は”地域おこし協力隊”の隊員が移住、相談等の窓口になっている。ここで対応できない案件に関してご協力頂く予定である。

【問5】 その”移住支援アドバイザー”なるものの中に地元金融機関も入り、融資制度の見直しができるのか。

【町長】 町と金融機関の連携した低金利という考えはまだないし、難しいが、そういう問題に関してのアドバイスが出来るのではと思う。

【問6】 令和7年5月現在、川南町の総人口14,412人。自治公民館別に見ると中央地区、西地区にほぼ半数の人がいて、私が住む多賀地区は1,363人で60歳以上が半数を占める現況。農業振興地域の縛りで、移住者を入れようにも家を建てる宅地が見当たらず、このままだと中央にばかり人がより、端の地域は高齢化が進む状況かと、これについて、どうお考えか。

【町長】 農業振興地域は町独自の考えでは判断できない。中央に人、事業所を集め効率的に動くようにする事を考えているが、人口が減少している地域もしっかり守っていかねばと思っている。

小嶋 貴子

“川南町の文化財”

宗麟原供養塔・松山の陣について

【問1】 宗麟原供養塔、松山の陣は、戦国時代という日本の歴史の大きな転換期を、象徴する貴重な文化財だ。

来年の大河ドラマは、豊臣秀吉の弟、豊臣秀長が主人公として描かれる。

松山の陣は、耳川の合戦で大友氏が陣を構え、豊臣氏の九州征伐では豊臣秀長が陣を構えた場所で、歴史的な価値が極めて高い史跡だ。

宗麟原供養塔は昭和8年に史跡として国の指定を受けた。昭和52年、400年祭を機に、湯迫地区の方々が中心となり守ってきた。現在は、宗麟原供養塔保存会の方々が、毎月草刈りや清掃を行ってる。

松山の陣跡に行ってみた。雑草が生い茂り、案内板も立っていない。

宗麟原供養塔保存会の方から、この松山の陣の保存と整備に関しての要望書が昨年11月に出されている。

川南町としてこれら松山の陣の保存整備についての要望書をどう捉え、史跡の価値をどう認識しているか?

【町長】 川南町の史跡として大切なものと捉えている。木城町と連携し協力していこうという話をしている。川南町の観光という捉え方で交流人口を生むことも可能だと思っている。大切な史跡なので維持管理に努めていきたい。

【問2】 松山の陣跡を町の史跡に指定し、さらに県や国に対して申請をするべきではないか ?

【教育長】 町の文化財保護審議会での審議をお願いしている。その結果をうけて町指定・県指定・国指定等の対応について検討していく。

【問3】 宗麟原供養塔、松山の陣跡の他にも、国指定の川南古墳群や後牟田遺跡などがある。観光資源として活用は考えているか?

【町長】 川南町の文化歴史に対しては非常に弱い分野と捉える。文化・歴史・遺跡というのは大事だと思っているのでしっかりと進めていく。

【教育課長】 文化財保護審議会が管轄するものであり、天然記念物・無形文化財などいろいろ審議していただいているところだ。

【問4】 学校教育の場で史跡や文化財についての学習は行っているか?

【教育長】 総合的な学習の時間における、ふるさと学習等において、郷土の史跡を含めた伝統や自然産業等について調べる学習を設定している。

【問5】 大河ドラマと連動した企画やPR活動、プラッツにも史跡を紹介する大きなポスターを貼ったり、町民を対象とした歴史講座や史跡めぐりツアーの開催など考えたらどうか。
木城町とも連携し、この大河ドラマの放送の機会に、ぜひ川南町の発展につなげていく施策PRを考えていないか。

【町長】 現在、木城町や大分の大友宗麟保存会が大河ドラマ誘致に向けて熱心に取り組んでいる。川南町も、歴史の舞台として関わる可能性があるが、NHKへの直接的な働きかけは現時点では難しいと感じる。

一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。

河野 禎明

“中学校の統合に関わる
基本方針について”

【問1】 去年中学校のアンケートのことで、私たち議員に説明があった。その時に私はアンケートの項目の中に小中一貫校を希望しますかを入れてくださいと要請したが、配布されたアンケートの中には小中一貫校は外されていた。町民がどんなふうに考えているか全世帯に配ったアンケートだ。ものすごいチャンスだ。ここで意見を捨てるのが1番教育委員会行政にとっても大事なところだ。なぜ小中一貫校の項目を外したのか。

【教育長】 私が教育長になったのは12月26日。その時すでにアンケート調査は終わっていた。アンケートの作成に当たっての経過については全くわからない。

【問2】 アンケートのコメント欄に小中一貫校の希望が350件位あったと思う。項目の中に入れておけばトップだったかもしれない。基本方針の作成に教育長は関わりはあったか?

【教育長】 作成に関わっている。

【問3】 基本方針に町中央部に新中学校を新規整備すると出ているが、小学校については段階的な統合や小中一貫校も視野に入れながら検討していく中学校を中央部に新規整備すると決めているが、その下に小中一貫校も視野に入れながら、これでは視野に入れる事はできないのではないか。

【教育長】 中学校建設する場合も、小学校のことも想定した上での建設も視野に入れていかないといけないと思う。

【問4】 私が1番心配しているのは、中学校だけ建設したら、小学校は10年20年も作ることができないのではないか。
今中学生の学力が低くなっている。建物を建てるのは後回しでいい。学力をどうやってあげるかだ。新しい校舎に行ったら学力が上がると言うのはだめだ。今あげなければだめだと思うが。

【教育長】 学校の子供たちの状況を踏まえて授業改善をしてもらい、教育委員会は学校をサポートし、今後とも学力向上について進めていきたい。

【問5】 国立療養所の裏の敷地に6年後に小中一貫校建設を検討すべきと思うが。川南小のグラウンド、唐中のグラウンド・体育館も利用できる。小学校のアンケートでは統合を希望するが、約70%あった。串間市の説明では、学校を1つに約1億円かかる。1つの学校にすれば1億から2億で済む。通学もスクールバスを動かしてどこにいても子供は安全な通学が確保される。今中学校だけ立てるのでなく小中一貫校を検討すべきだ。

【教育長】 小中一貫校を建設する場合、開校が見込まれる時期が、児童生徒数が850から900名規模の学校になりそう。今後児童生徒数が減少していく中で、その規模の学校建設が果たして妥当なのかどうか、やはり小学校の統合について、他の方法も考えられるので検討したいと思う。

川南の人口と推移

毎月1日現在の現住人口

	人口	転入	転出	自然増減		世帯数
				出生	死亡	
令和7年5月	14,067人	54人	84人	5人	23人	6,008世帯
令和7年6月	14,050人	51人	54人	8人	22人	6,003世帯
令和7年7月	14,045人	37人	24人	4人	22人	6,004世帯

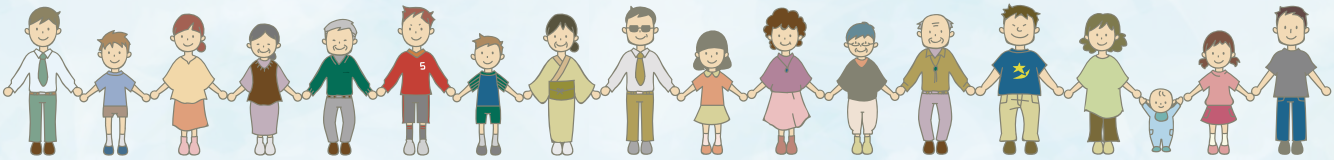

身近でわかりやすい議会を目指す

「議会活性化調査特別委員会」を設置

議員発議

GOAL

目的は？

この特別委員会は、町民に身近な議会及び議員の活動の活性化と充実のために、
必要な取組を調査検討することによって、町政の情報公開と町民参加を基本にした、
川南町の持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

APPROACH

何に取り組む？

(1)【議会×住民】住民の声の反映

議会報告会では議会定例会での議論の報告を行い、
ワークショップでは、参加者同士が自由に意見やアイデアを交換し、
議員との意見交換も可能な場とする。
こうした取組により、住民の声が反映された政策の実現に
つながり、地域への信頼感や議会への期待が高まると考える。

・年４回開催される定例会の終了後、
　議会だよりの発行にあわせて議会報告会を実施する。
・各関係機関 / 団体との意見交換会も計画的に実施する。

(2)【議会×SNS】積極的な情報発信

議会の傍聴に行きたいけど忙しくて行けないとの声を聞く。誰もがいつでも見れる・
聞ける議会を目指し、YouTubeといったSNSを活用した積極的な情報発信の取組を検討していく。

・先進地自治体の取り組みを調査　・ケーブルテレビ事業者との連携

(3)【議会×子どもたち】新しい形の主権者教育

町の未来を担う子どもたちに、政治や議会について学び、考える機会を
提供するため、小中学生を対象とした教育プログラムを実施する。

(4)【議会の機能向上】持続可能な議会へ

人口減少により課題が増す中、議員のなり手不足によって住民が自らの代表を
選出できないような事態を招かないよう、住民にとって納得感のある委員会構成、
議員定数、議員報酬について調査研究を進める。

(5) その他、必要と認める調査研究

令和７年度第１回議会報告会を開催

5月16日に議会報告会を開催した。今回は3月に行われた出直し選挙後初の開催であり、13名の議員がそれぞれ自己紹介を行った後に、3月定例会で決定した予算や条例について報告を行った。報告に続いて質疑応答を行い、スマートインターチェンジ計画を町が見送った経緯や、元気アップ事業、また消防団活動への支援のあり方などについて質問や意見が出された。当日の参加者は52名であった。

「報告内容」		
	•町政運営方針	•令和７年度一般会計予算及び令和６年度一般会計補正予算
	•人事案件	•訴訟上の和解について

「アンケートで寄せられたご意見の一部を紹介」　※全てのご意見はQRからご覧になれます

開催時期について「3月議会後、4月中に」との希望があり、進行については、「一部の議員しか発言せず、参加の意義が疑問」との厳しい意見がある一方で、「議会体制が変わり、スムーズで分かりやすかった」「風通しが良くなった」と評価する意見も寄せられた。また、町政運営方針への期待と同時に、具体策の追及を求める声や、文化ホール・図書館の指定管理者問題についての説明を評価する声、さらなる検証を求める意見もあった。そのほか、参加者の年齢層に偏りがあり、若者の参加が少ない点や、発言内容の偏りを懸念する声も見られ、今後の開催に向け、報告内容の質や幅広い層の参加を促す方法の模索が必要と感じた。

【 編集後記 】

今年も7ヶ月が過ぎた。6月から真夏日が続出する傾向だ。熱中症で搬送され死亡する事故も起きている。このため熱中症対策も万全を期す必要がある。線状降水帯も頻発し豪雨も予想される。これから台風も来る、おまけに地震災害も予断を許さない状況にある。こういった自然災害に自分たちは十分な対策を講じているか。災害が発生して自分たちの命を自分達の力で守る事が大事なのではないか。その対策の一環として自主防災組織への取組が取り沙汰されているが、当該組織の存在は大いに意義があると思う。自助努力には限界がある。それを補うために共助は必要。その上で公助を求めていく。そして被害を最小限に抑える。そのためには今後自主防災組織づくりが喫緊の課題に思えてならない。　　岸本茂樹

6月定例会議事録　一般質問議事録

編集委員：徳弘 美津子　小嶋 貴子　今井 孝一　中瀬 修　岸本 茂樹　永友 美智子

【編集・発行】宮崎県川南町議会 〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1 TEL 0983-27-8017
【発行者】川南町議会議長　【編集者】議会広報編集特別委員会　【印刷】(有) アックプリント